

大阪市青少年問題協議会議事録

日 時：平成26年8月29日（金）午後3時～午後5時

場 所：大阪市役所 屋上階 P1会議室

（会長・委員）

森栗会長・牛島委員・大成委員・加賀委員・梶木委員・加藤委員・河島委員・
古島委員・白國委員・中田委員・西崎委員・春田委員・富士原委員

（本市）

内本こども青少年局長・諫山こども青少年局理事・
田丸こども青少年局青少年担当部長・谷口こども青少年局企画部青少年課長
松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長・
岸本こども相談センター相談支援担当課長
藤井平野区長
川勝福祉局生活福祉部保護課長
辻川福祉局生活福祉部生活困窮者支援担当課長
塩谷福祉局生活福祉部福祉活動支援担当課長

開会

谷口課長

ただいまから、大阪市青少年問題協議会第2回会議を開催いたします。

初めに、こども青少年局局長の内本より御挨拶申し上げます。

内本局長

皆さん、こんにちは。こども青少年局長の内本でございます。本日はよろしくお願
い申し上げます。

お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、日ごろは、大阪市の青少年行政に御支援、御協力賜りまして、本当にありがとうございます。

前回、森栗会長の采配によりまして、ホワイトボードが、ちょっと皆様方の御意見がたくさん出て、どうしよう、どうやってまとめようかなと思って、本当にちょっと思っておったわけでございますけれども、とりあえず本日、議題として載せさせていただいているように、少しこちらのほうで整理をさせていただいたところでございます。

いろいろお話しいただくにつきましても、こども青少年局だけでなく、ほかの局、それから区役所においてもいろいろ身近なところで青少年に関わっているような事業などをしておりますので、本日は平野区のほうから区長にも参加をいただきまして、そういう内容につきましても御報告をしながら、とりあえず大阪市の施策につきましても一度御理解を賜った上で、改めましてさらにどういうことができるかということと考えさせていただきたいと思いますので、御協力のほど、よろしく願いたいと思います。

本当に忌憚のない意見、前回に引き続きましてまたお願いを申し上げまして、本日よろしく願いたいと思います。

これで挨拶とさせていただきます。よろしく願いたいと思います。

谷口課長

それでは、これより本協議会を進めてまいります。私は、本日の司会を務めさせていただきます。こども青少年局企画部青少年課長の谷口と申します。どうぞよろしく願いたいと思います。

なお、本日の会議につきましては、軽装での開催とさせていただいておりますので、御了承願います。

それでは、開会に先立ちまして、大変失礼ではございますが、着席の上、御報告申し上げます。

本協議会は、原則公開としておりますので、よろしく願いいたします。本日は個人情報を取り扱うなどの案件がないことから、支障も認められませんので、傍聴を許可しております。

午後3時に傍聴受け付けを締め切りしましたところ、傍聴される方は3名でございます。

なお、本協議会は、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、議事録などにつきましては、大阪市ホームページなどで公開いたします。

それでは、本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介でございますが、第1回会議で既に御紹介しておりますので、お手元に配付しております委員名簿、参考資料1としているものでございますけれども、これにかえさせていただきたいと存じます。

なお、第2回会議より新たに委員をお願いしておりますお二方につきましては、ここで御紹介させていただきます。

委員名簿の下から5段目をごらんください。

大阪市会議員、西崎照明様でございます。

次の段をごらんください。

大阪家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官 春田嘉彦様でございます。

以上、お二人でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、大阪市側の出席者でございますが、順に紹介させていただきます。

こども青少年局でございます。こども青少年局、内本局長でございます。

続きまして、諫山理事でございます。

田丸青少年担当部長でございます。

平野区から、藤井区長でございます。

福祉局から、川勝保護課長でございます。

福祉局から、辻川生活困窮者支援課担当課長でございます。

続きまして、福祉局から、塩谷福祉活動支援担当課長でございます。

こども相談センター、岸本相談支援担当課長でございます。

こども青少年局から、松原放課後事業担当課長でございます。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ってまいりたいと存じます。

議事進行につきましては、大阪市青少年問題協議会条例第3条第2項により、会長が総理することとなっております。そのことから、本協議会会長の森栗会長にお願いいたします。

森栗会長、どうぞよろしく願いいたします。

森栗会長

皆さん、こんにちは。

前はまことにフランクな話になってしまいまして、申しわけございません。私もよくわからないままやってしまったという、本当にびっくりですけれども、でも大阪市の抱えている、青少年の抱えている問題を、皆様と一緒に議論できたということは、大変重要なことかと思えます。その上で、事務局には夏休み返上というんでしょうか、この分厚い資料、結構各部局、国、問い合わせ、大変だと思います。しっかりやっていただきまして、きょうはその取りまとめを追いながら、大阪市の市としての全体の流れがどうなっているのかということ、皆様方それぞれの御専門の立場から御意見をいただけたらなと、こんなふうに考えてございます。

なお、きょうは区の代表ということで、こども青少年問題で平野区長もわざわざ来ていただいておりますし、また各福祉そのほか部局におかれましては、物すごく忙しいのに、一緒になって、子どもたち、青少年をめぐる問題を一緒になって考えようと

ということで、きょう御出席をいただいておりますので、ぜひ皆様それぞれの分野から自由に御意見をいただけたらと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

それではまず初めに、本日の委員の出席状況について御説明ください。

谷口課長

委員の出席状況について御報告いたします。

先ほど各委員の御紹介を申し上げましたとおり、協議会委員20名のうち、御出席の委員は13名でありますので、大阪市青少年問題協議会条例第6条第2項の規定である委員定数の過半数出席の開催要件を満たしていることを御報告申し上げます。

森栗会長

はい、ありがとうございました。

皆さん、本当に、夏集まるかどうか不安やったんですが、ありがとうございました。おかげさまで何とか成立いたしました。

それでは、議案に入ってまいりたいと思います。

まず第1番目の議案について、事務局から経過報告をお願い申し上げます。

谷口課長

1番目の議案であります経過報告につきましては、お手元の資料により御説明させていただきます。資料1をごらんください。

第1回目の議事要旨となっております。

資料1をごらんください。第1回会議の議事要旨となります。前回の会議でいただきました御意見をまとめておりますが、ワークショップ形式でいただいた御意見につきまして、資料1の2ページ、3ページに事務局におきまして森栗会長と確認の上、

四つの分類にしております。

一つ目としまして、地域におけるサポート連携と、二つ目としましてこどもの居場所作り、三つ目としまして子育て支援、親支援、四つ目といたしまして、こども・青少年の自立支援でございます。これからの協議の枠組みとしていただければと存じます。

次に、資料2をごらんください。

財源移管に伴う青少年関連予算の状況でございます。

資料2、財源移管に伴う青少年関連予算の状況でございます。

前回の会議におきまして、この間の市政改革の中でこども青少年局から各区に財源移管されている青少年問題関連予算が、実際にはどのような状況になっているかというお話がございましたので、このように取りまとめております。

表の左側の欄、「移管された財源」の欄にある各区それぞれ5つの事業が対象となる事業でございます。こども青少年局にあった区・地域に関わる財源は、基本的にはこどもの人口により各区に按分されておりますが、各区の判断により、移管されていない財源もございます。数字の入っていないものがそれに当たりますが、それらにつきましては、平成26年度においてもこども青少年局において事業を実施するものでございます。

次に、表の右側の欄、「平成26年度青少年関連予算」の欄をごらんください。

予算の立て方につきましては区によって異なりますが、基本的にはいずれの区も移管前の財源規模を保っていることが読み取れるものでございます。ただし、例えば資料2の2ページにあります天王寺区に見られるように、地域の自主的な活動を促進する地域活動協議会への一括補助にこの財源を組み入れている場合につきましては、青少年関連予算として切り分けることができませんので、取り扱いが異なるという点がございます。この点、御了承願いたいと思います。

続きまして、資料3をごらんください。A3の用紙の資料でございます。

資料3でございますが、「青少年にかかる課題に対する大阪市の施策・事業一覧」でございます。

前回の会議における意見に基づき、現在、大阪府で実施している青少年を対象とした事業、青少年問題に関する事業につきまして、資料1でお示しした4分類に分けて一覧としたものでございます。協議の前提となる現状につきまして、これで御確認ください。

なお、前回の会議では「こどもの貧困」の話が出ておりましたので、特にそれに関わる事業につきましては欄を設けて印をつけております。

前回の会議を受けて、以上のような資料を用意してまいりました。

経過報告は資料説明とあわせて以上でございます。

なお、先ほど説明いたしました四つの分類の視点に通ずる取り組みが各区で行われているところでございます。

つきましては、区の実情に応じた青少年活動の取り組みにつきまして、区の立場からの状況報告をさせていただきたいと存じます。

区長を代表いたしまして、区長会議こども教育部会から、平野区の藤井区長より御説明させていただきます。

藤井平野区長

皆様、改めましてこんにちは。平野区長、藤井でございます。

それでは私のほうから、平野区の取り組みというのをちょっと中心にお話しさせていただきますと思います。

平野区の取り組み、幾つか入れていただいているんですが、資料3の2でございますね。31番に平野区学力サポート事業とございます。これをちょっと中心にお話しさせていただきますと思います。

内容は何かといたしますと、平野区におきまして、学校の部を使いまして、放課後に

学生さんたちが子どもを指導するということで、学力、学習意欲の喚起を図るというのが大きな目的で、このような事業をいたしております。もともと契機といたしましては、平野区自体、23の小学校がございますが、学校を回りましたときに、先生方からなかなか家庭の中でも机がないとか、学習環境にない子どもたちも多いんだという御意見をいただきましたり、はぐくみネットに寄せていただきましたときに、いきいき放課後事業はとても助かっているんだけど、なかなか宿題までは見てもらえるんだけど、それ以上のちょっと学力のということになると、見てもらう機会が少ないので、何かそんな施策はないかというようなお話も頂戴いたしまして、それでこういった取り組みをやってみたいということで踏み切りさせていただきました。

幸い、平野区には常盤会大学という保育士とか幼稚園の先生ですとか、そういった教育者を輩出されてきた学校がございますので、ここにも御協力をいただきまして、教職を目指す学生たちに子どもたちを指導させると。そして、教職のまだなれない学生さんたちだけではちょっと大変な面もありますので、常盤会の先生にバックアップをいただきまして、数カ月に1回、意見交換会を実施して助言していただき、またメールを通じて日常的な相談事に乗っていただくというふうな形でバックアップをしてまいりました。

意見交換会なんかの状況を見ておきますと、例えば学生のほうからすると、子どもたちがなかなか言うことを聞かないので、もうだめよ、すぐに座って勉強するのよって指導しましたと報告があると、常盤会のほうからは、いやいや、それはちょっと違うんだよと、じゃあ何分まではちょっと遊ぼうね、何分からはしっかり座って勉強するんだよというような指導をすることで、子どもたちが切りかえるということや学ぶんだよというような、そういった御指導もいただいております、まさに子どもたちが学ぶということだけではなくて、若者が学ぶということにもつながっているのかなというふうに思っております。

コンセプトとしては、あくまでもまず指導される子どもたちというのはあるんです

けれども、それだけではなくて、その教える学生たちも、ともに成長していくというのが、私ども一番置いているコンセプトでございます。

また、子どもたちにとりまして、学校の先生までになると大分大人になってきますけれども、こういう比較的身近な年の大人になりかけの若者と接することで、ああ、私も大学生になりたいなというふうな具体的なモデルになっていきやすい、学生のほうは学生のほうとして、いわゆる実践的に人を教えるということ学ぶということにつながってきているかと思っております、実は来年度以降は、徐々に実は学校数をふやしてまいりましたが、来年度は何とかして23小学校全体に広げまして、学生さんのほうも教職に限らず、やっぱり社会に巣立つ前の学生さんたちを幅広く御協力を賜って、将来、社会人となったときのリーダーシップをとれる、そんな若者と子どもの育ちというものを目標に取り組んでいきたいなと思っております。

このような取り組みをさせていただいて非常によかったなと思っておりますのは、学校長とかともこの取り組みを踏まえた意見交換などもさせていただくことができて、例えば今年度、もうちょっと英語の教育とかできないでしょうかというような御相談もいただきました。残念ながら、この学力サポートの枠組みでは、ことしはそれはかなわなかったんですけれども、ただそういった御意見をいただいて、平野区独自でちょっと一過性といいますか、イベントなんですけれども、やはり常盤会のネイティブの先生をお招きをいたしまして、ちょっと2日間ぐらい子どもたちに英語にどっぷり浸ってもらえる、そんなイベントも企画していきたいというふうに思っております。まさにきょう、学校ともつながる場をいただけたかなと思っております。

最後にもう1点、ちょっと申し上げておきたいんですけれども、実は区が実施する予算なんです、局が実施する場合、どうしても青少年課であれば、やはり青少年テーマでの切り口の事業、ただこれは専門的な取り組みということでいい側面もあるんですけれども、区がしたときにはどうなるかと申しますと、いろんな切り口で一つの事業を展開できる。例えば、このページの中には全く書いてないんですが、8月から

実は大阪市では、夜間に警備員を回らせるパトロールを始めました。ほかの区では実はかなり遅い時間、8時から12時ぐらいとかいうような遅い時間なんです。平野区ではこれを大体2時から8時ぐらいに置いてございます。警察署と相談いたしまして、子どもたちの非行防止、見守りにつなげたいということで、そのような工夫をさせていただきました。ですから、ここには多分各区とも、この中の青少年という枠組みの中には入れてない、防犯の枠組みだったり、ほかの枠組みに入ってるかもしれませんが、各区ともそういったいろんなダブルスタンダードであるとか、いろんな視点で、ふくそうする視点の中で取り組みを進めているというふうに思っておりますので、これはまさに区が取り組むよさではないかなというふうに思っております。

今後とも、このような視点で区として、地域のニーズを吸い上げながら取り組みを進めたいと思っておりますので、よろしく御検討のほどお願いを申し上げます。ありがとうございました。

森栗会長

ありがとうございました。

谷口課長

長くなってしまいましたけれども、経過報告並びに区の取り組みにつきまして御報告させていただきました。

以上でございます。

森栗会長

これまた、議論は一通り聞いてからまた進めていったらいいんですね。

それでは、経過報告をしていただいたところで、2番目の議案、まずはこの資料に基づいて、御意見や御質問、後でいただこうと思っておりますので、とりあえず2番目の議

案として、経過報告の内容を踏まえた上で、青少年問題に関する今日的課題について、改めて各委員より御意見をいただきながら、大阪市として取り組んでいく課題について考えていきたいと思ひます。

それでは、前回の協議会の議事要旨にある分類に沿って、まず地域におけるサポート連携に関わって、御意見をいただきたいと思ひます。今の区長さんの御説明、この事業につきましても、また個別に皆様方から御意見をいただけたらと思ひますが、まずは、順番にお話しただこうと思ひます。

まずは、地域におけるサポート連携について御意見をいただきたいと思ひます。御意見をいただくに当たって、あらかじめ資料3、施策・事業一覧の当該分類の内容について、少し具体的に御報告をいただきたいと思ひます。事務局よりお願い申し上げます。

谷口課長

それでは、報告いたします。

資料3の1ページ目をごらんください。地域におけるサポート連携ということでまとめた事業一覧となっております。まず、番号2の青少年指導員などや、番号14のPTAなど、地域で活動する方々への支援というものがござひます。また、番号4の区政会議等、番号11の小学校区教育協議会などのような協議、連携の場というものもあります。

このように、いろいろな枠組みで地域におけるサポート連携を進めております。区におきましては独自の取り組みをしているものもあり、これらによって地域の活動が活発になるように、また、いろいろな地域の資源が有効に結びつくように取り組んでおります。

簡単ではござひますが、以上でござひます。

森栗会長

ありがとうございます。

お手元の資料3等を見ながらですが、今の学力のサポートも分類していくと、ここに入るのかもしれませんが、どうでしょうか、皆様、今の区長さんの御説明も含めて、何か御意見とか御質問とか御要望とか、いかがでしょうか。読むだけではわからんところもあるかもしれませんが、そこも質問していただいたらいいと思います。

区長さん、先ほどの話は大変おもしろい取り組みだと思うのですが、大阪市は大学が少ない。出た学校の人間が言うことではないのですが、学生が多いとこういうことはやりやすいのですが、大学生がもっと大阪市に入ってきてくれて、そして地元の子どもたちと一緒にこういうサポート事業をやるようなことが、もっとあるべきではないか。どこかの大学の包括協定をやるんやったら、ちゃんとそれをやらんかいとは思っているのですが、なかなか郊外に行っちゃうと、学生が市内に入ってくない。ここらをどうするのか。福祉系の学生なんかは割に入ってきているとは思っているんですけど。平野区長という、お立場を少し離れまして、大学にもっと入ってきてもらうためには、どのような方向性があるのか、ちょっとそこを私、お伺いしたいなと思っているのですが。

藤井平野区長

おっしゃるとおりで、この事業だけではなくて、学校レベルではかなり、ボランティアのお願いをしております。学生さんだけではないのですけれども、でも、やはり、学生さんというのは大きな資源なのですが、おっしゃるとおりで、学生さんが、今、大学がない中で、なかなか把握しづらい。うちのほうも、実は学力サポート事業、常磐会大学をまず、キャッチしたのは事実なのですが、学生つながりでいろんなところに声をかけていただいて、去年、市大の方に入っていていただいて、さらにその方が、声かけをしてくれてという形で、実は、今、本当にアナログといいますか、人伝えでや

っていただいているというのが、今の現状でございますけれども、本当のことを言えば、もっと大学も、今、再び大阪市のほうに戻っていただけたらうれしいなと思っておりますが。

確かに、若者の経験、あるいは将来の親である若者の経験にもなることですので、こういったタイプの取り組みは、これから多分、各区でもいろいろ、お考えになると思いますし、そこら辺の工夫は我々もしていかなければいけないかなというふうに思っております。

森栗会長

ありがとうございます。

個別の地域での取り組みも重要ですが、これは、どこの部局かわかりませんが、地域に学生が来てもらうためには、大阪市として、大学が来なくても、もう少し違う形で地域に入ってもらえるような、そういう取り組み、学生がもっと来てもらいやすいような、そういうこと。例えば、東京だと全部、ランチは都心にあるんですよね。明治大学も御茶ノ水にありますし、それが普通なのです。大阪は工場等規制法に基づいて、素直に全部、郊外に行っちゃったんですよ。これが、実は町の活力とか、今、やっている子どもたちのサポートも含めまして、ちょっとアンバランスなところがある。だったら、どうするのか。これはどの部局かわかりませんが、ぜひ、事務局、どの部局かわかりませんが。富士原さんも、今、ふんふんとうなずいておられたので、ちょっと富士原さん、何か御意見ありますか、そういうことで。

富士原委員

ちょっと無理から振られてしまったのですけれども、私、天王寺区ですが、まさしく天王寺区には昔、大阪外大がございまして、今は阪大と統合になりまして、豊中のほうに行っております。いろいろな行事をするに当たって、今の森栗先生の話とはち

よっとずれるかと思えますけれども、学生のサポートをお願いする際に、教育大の教職員を目指す学生たちに、中学校のほうに、ここにも出ておりますが、元気アップの地域事業として、学生たちに中学校のほうに来ていただいたりするのですが、何せ学校がそういうふうな遠いところにある学生は、当然、中心部の学校に来るには、結構、交通費がかかってしまったりするということもあって、意外と市内の中心部は、最近、外国の留学生が専門学校にいたりとかいうことで、そういうところへ、何かちょっと違うアプローチができないかなというようなことは、学校の中でも話をさせていただいております。

ただ、大学をまたもとに戻すなんていうような話は、多分ほとんど不可能なことだろうと推測するのですけれども、大阪市大と府大が一緒になるとかならんとかいう話もちんちん出たりもしていますが、いずれにしても、学生がもっと市内中心部に戻ってくる、何か仕掛けのようなものができるのであれば、ちょっといい参考意見がいただけるのかなと思ったりもしております。

森栗会長

ありがとうございました。

ほかにこの件に関して、どなたか何か御意見ありますか。

梶木委員

私は神戸市で大学の教員をやっていますけれども、スクールサポーター制度というのがありまして、教員を目指す子たちが、学校の事業にも入っていているというのがあります。それは教育委員会のほうに登録している大学生が、それぞれの、例えば算数の授業なんかに入って、まず学校で取りこぼさないという制度をやっていますので、毎週、この時間に、この学生はここの学校に行くというようなことで、放課後とはちょっと違う取り組みで、まず一つやっていることと、多くの大学が地元の区と連

携を結んで、例えば、私のおります大学では、地域の何かボランティアに行くと、ポイント制という言い方も変なのですけれども、単位がもらえるというような、地域で学ぶことも大学にとっては非常に大事なのだということで、今、どこの大学もそのような教育理念を設けないといけないことになっていきますので、窓口がどこにあるのかがよくわからないとか、そのあたりぐらいをクリアすれば、多分、そこに熱心な先生、少なくとも1人ぐらいいそうかもしれませんので、その先生を介して、いろんな大学が地域連携室というのを持っておりますので、そういうセンター的な機能のところに相談しにいかれたら、割と学生は豊富にありますので、どのように派遣したらいいか、逆に大学が困っているときがありますから、そのあたりのマッチングのシステムが実は難しいので、そこを役所の方が担っていただくと非常にありがたいのかなという、ちょっと行政の単位が違いますので、私がふだん思っているところは、マッチングができてないのが一番難点かなと思います。以上です。

森栗会長

ありがとうございます。そのとおりです。

大学側もどこが窓口がよくわからない、大きな大学は。同じように、大きな町はどこが窓口かわからない。いちいち平野区にという話はない。

そうすると、どうするか。窓口は私はどこかわかりませんが、教育委員会なのかどうかかわかりませんが、ぜひ、この件に関しては大変重要なことで、大学が少ない大阪市、大都市において、ブランチは都心にいっぱいあります。それを会議室程度にしか使ってません。

だけど、大阪市の側から、学生を、こんなすばらしいフィールドがあります、地域活動に熱心な方がいっぱいおられます、子どもたちはたくさんいます、だから、ぜひ、大阪市内にそんないろいろな活動をするために来てくださというふうにマーケティングをちゃんとかける。どの場所かわかりませんが、ぜひ、その部局にこういう議論が

きょう出たということをお伝えいただけるようお願い申し上げます。

今、理事が、物すごい、我が意を得たりみたいな顔されてましたので、何か御意見。

諫山理事

先生おっしゃられるとおりで、今、藤井区長からもお話あったように、子どもたちが接するときって、我々大人が接するのと違って、やっぱり自分の年齢に近い学生さんが接すると、やっぱり非常に変化もはっきりしてくるし、成長も出てくるというメリットもあると思います。

窓口の件、おっしゃったように、すごく大切な話だと思います。

ちなみに先生、次、説明出てくるかもしれないですけども、2ページ目、港区のところでは阪大の院生の方も入っていただいております、港区で、子どもたちと一緒に居場所作りにも取り組んでいただいております。

あと、前、放課後いきいきの現場に行ったときは、東淀川のほうの現場に行ったときなんですけれども、近くに薫英短大がありますので、そこはやっぱり子どもたちの指導に薫英さんと一緒になってやってるといような、現場レベルでもいろいろやっていたいているということがあります。

それと、もう一つは、確かに、工場等制限法の関係で、大学が転出していったということがあるんですけども、市内での資源の一つで、専門学校さんが多いというのは、これは大阪市の特徴の一つじゃないかと思います。

専門学校さんともいろいろコラボレーションしてやることができるんじゃないかなということで、この資料のその他のところに入ってるんですかね。

例えばなんです、7ページのその他のところ、その真ん中辺に「子供夢創造プロジェクト」ってあるんですけども、そこで、小・中学生さんがいろいろな体験を夏休み中心にやるんですけども、そういうところでは、例えば、アニメーションの専門学校であったり、建築関係の専門学校であったり、そういうところと御協力をいた

だきながら、いろいろな経験をしていただいているということもあるということなので、そういうところからもアプローチできるんじゃないかなというふうに、いろいろ先生のお話を伺いながら思っていたところです。以上です。

森栗会長

どうもありがとうございます。

私と目が合ったらしゃべられますので、ぜひ。

でも、重要なことですよね。これ、部局としたら、もっと積極的に、大学とか専門学校も含めてアプローチをかけていったらええと思うんですよ。大阪市ほどの大きな町から声かけられたら、そら、大学生き残りですから、みんな喜んで来ますよね、喜んで来ますよ。そんなもん、大学が交通費出してでも来ます。それぐらい値打ちがある町なんで、これ部局はどこなんですかね、もし。

内本局長

よくわからないんですけども、都市計画部局に大学コンソーシアムというのが駅前にありますよね。あそこなんか、いろいろな大学が入ってやっているとこの窓口なので、そういうところと協力すれば、もうちょっとマーケティングができるのかなと。

森栗会長

コンソーシアムではなくて、むしろ、連携のほうなので、学生を派遣してもらおうとか、連携のほうなので。

内本局長

もともと、その地域連携しようということで、ずっと大分前からやっているの、

各区にある大学は、割と、東淀川でしたら、大経大とかもう既にやっておられるし、旭区は工大とか、もうかなりそれは浸透して、できてるところはかなりやっておられるんです。市大はちょっとよくわかりません。

森栗会長

わかりました。

今、梶木先生のほうからマッチングという言葉がございました。これはもうマッチングなのか、マーケティングなのかわかりませんが、とても重要なことです。

大学側からも重要やけれども、大阪市ほど大きなところは、そこは明確にきちっと、ここがこういう区のいろいろな事業で、ほかの区でもやりたいと思うし、やりたいけれどもできひんところもあるかもしれんし、ですから、窓口ここだということ、ぜひ明確にわかるようにしてほしいなと思います。難しいですけどね。

うちの大学では窓口どこやる言うたら、ああ、わからへん、大抵。ほんとにだめですね、大きな組織はね。だけど、そこがやっぱりきちっと、今、平野区長さんのお話聞くと、とても重要なことなので、学生が地域に入っていく、そういうことがしやすいような仕組みをどこがちゃんと旗振ってやるのか、これは明確にちゃんとお伝えただけたらと思うし、どこがこういうふうやってるんだということ、また来年、お伝えただけたらと思います。

西崎委員

今、大学の話、大学との連携、そして、地域におけるサポートの話かと思うんですけども。ちょっと視線を変えまして、大学側からのコンタクトといいますか、また、大阪市からのコンタクトという話になっておるんですけども、子どもたちから見ましたら、自分とこの学校の卒業生なんですね。例えば、A中学校ならA中学校を卒業してて、何々高校に行き、どこどこ大学に行ってる。その子たちが、先ほどもちょ

っと話出ました、富士原委員のほうから言っていただきました、この元気アップの事業なんかでの取り組みをやってまして、その中で、母校出身の子が帰ってくると。その子たちが子どもの面倒を見るという視点というのが、物すごく親しみがあり、また、言うこと聞くんですね。ということは、やはり学校発の人材を求めるという視点も必要じゃないかなというふうに思うんです。

だから、そういう意味からも、大阪市の教育委員会などがもっと積極的に、地域との連携という意味からもサポートする必要があるというふうに私は思います。

森栗会長

ありがとうございます。

西崎さんから言われると、意を強くしますね。ありがとうございます。

ぜひこれは記録に残していただいて、どこが担当か、こういう議論が熱く行われたということをよく伝えてください。

来年どないしたらええってまた聞きますので、よろしくお願いします。

ほかにどうでしょうか。ほかの事柄でも結構ですが、いかがでしょうか。

地域におけるサポート連携、いろいろなことをやっておられますね。

ちょっとようわからん、抽象的な話もあるんですけどね。

それでは、ちょっと先いきましょうか。

それでは、2番目、こどもの居場所作り、これのほう、御説明をお願いします。

谷口課長

2ページ目をごらんください。

こどもの居場所作りということでまとめた事業一覧となっております。

番号20番、21番、22番は、それぞれ全小学生、留守家庭児童、不登校の小・中学生を対象に全市的に実施している事業となります。

番号 23 からは各区での取り組みでございますが、番号 23、24、25 は、不登校やひきこもりに対する事業で、番号 26、27、28 は、プレイパーク、遊び場に関する事業。

番号 29 から番号 32 は、学力支援の場で、番号 33 は、青少年を含む地域における居場所作りといったものになります。

以上でございます。

森栗会長

ありがとうございます。

これは、あれですね、23 番は未来共生イノベーター博士課程プログラム、これは僕のメンバーでしたね、忘れましたね、わかってなかったですね。

いろいろな事業がございますが、いきいき放課後ですかね、それもあるし、いろいろありますね。

いろいろやってるんだけれども、これ、よそでやってるの、平野区長さん、あんまり見てないでしょう、よそのことは、あんまり。

よく見てますか。

藤井平野区長

ほんとに幅が広いので、全てを知ってるかと言われるとそうでもないんですが、ただ、私どもも、やはりいろいろな事業をするときに、ほかの区にもいろいろと情報をいただいたりしてますので、一定までは存じ上げております。

森栗会長

よそでやってるので、これはええなと思うのはありますか、自分とこでやってないやつで。

藤井平野 区長

たしか、居場所で、プレイパークなんかは取り組めないかなとか、ただ、ちょっと平野区の特性に置きかえてという点もございますので、直ではないんですけども、いろいろと参考に、実は、区政会議で、今、子どもたちが外で遊べるようにというのがテーマに挙がっておりまして、その点を結構注意深く見ております。

森栗 会長

そうですね。平野で本気でやり出すと大変なことになりますよね、学校が多いから。慎重になるのはわかります。

だけど、結構、先導的にやっているとところがあるから、お互い、よそのやつをちゃんと見るって結構重要ですよ。

何か、皆様方、御意見ありますか。

ちょっとばらばらっていう感じもしますけれども、まあまあ、それはそれでいいか。

また戻って議論してもいいと思いますので、続きまして、子育て支援・親支援の問題ですね、こちらのほうお願い申し上げます。

谷口 課長

説明いたします。3ページから6ページにわたるところでございます。

子育て支援・親支援ということでまとめた事業一覧となっております。

番号34から番号91は、基本的に、全市的な事業で、出産前から児童・生徒に関わるものでございます。子育てをするに当たっての支援となる事業となっております。

ここには、加えて、例えば、56番の、淀川区のように、一部、区独自に、これらの事業から拡充して実施している事業も含まれております。

番号92から番号130におきましては各区で行われている事業となりますが、子育てに関わっては、多種多様な事業が各区において展開されておるところでございます。

以上でございます。

森栗会長

ちょっと多様過ぎて、見るのが大変ですけども、いかがでしょうか。

いろいろな施策は行われてるんですが、ちょっとばらつきがある。ただ、子育て支援に関しましては、日本で一番は北九州市です。北九州市はそのことをきちっと自覚して、子育て支援日本一を宣言して、それをきちっとやっています。

ですから、大阪府も決していいという状況ではございませんので、子育て施策に関して、これでいいのかということも含めてきっちり考えねばならんし、各区の実情の中で、これでいいのかということはかなり考えなあかんという部分はあるのかなと思っています。

いろいろやってるんですね。やってないということはないですね。

もう保育士足りてるんですかね。結構、保育士足りないと言われてますね。大阪市の場合どうなってるんですか。

担当部局はありますか。

内本局長

保育士、足りません。困ってます。

今、資格を持ちながら、家庭におられる方とかを人材発掘してやるという、その支援センターを設けて、努力しているところです。

森栗会長

本年度、文部科学省の中で、女性の学び直しというプログラムが出てきました。

この中で、保育士の再教育・育成、とってない人プラスという枠組みもございますし、それから、退職高齢者の方、年金が出るまで、60歳から65歳の間に関し直しをしていただいて、保育士の資格を取っていただいて保育の仕事をしていただくとか。つまり、保育士というよりは、子育て支援というよりは、もう少し言うと、次代支援をどうするのか、大阪がワーク・ライフ・バランスをやったときには一番便利なんです。

例えば、加古川市やったら、勤めてるのは大阪やから、帰るの時間かかるわけです。大阪は地元だから簡単なんです。ここらの人たちが、もっと次世代支援、マンションなんかに住む方がどんどんふえてきておりますので、そういうことはどうなってんねやろなど。

つまり人材育成です。一つは、女性の学び直し支援のプログラム、これはエントリーしてるのか、してないのか、しようとしてるのか。まだ決まってないのかな、応募されないのかな。しようとしてるのか、してないのか、してないとしたらどないすんねやみたいなことですね。

人材育成、足らなければ養成しちゃうみたいなのが結構重要かなと考えますが。

これに関連したこと、専門家いますか、この中で。それはいないかな。

御記憶で関連されたところはありますか。

内本局長

いずれにしても、国のほうが、今、予算、これから概算要求の中でやっていくという話だと思いますので、新たに出てきているというメニューも見て、検討はこども局でやっていかないといけないのかなと思っております。

森栗会長

ここですか。

内本局長

具体的に、子育て支援に関わりうる部分はそうです。

例えば、保育士の研修とかになればこども局ですし、もうちょっと大きく、ワーク・ライフ・バランス的な観点から、企業啓発とか、そういう話になってくると市民局というところになります。

森栗会長

そうですね、わかりました。切り分けはどこでもいいですが、とにかくチャンスを見つけて、積極的に、足らなければ学び直し、国の施策がございますので、大都市といえども、そんな関係ないので、国にあるものは何でも取りにいったらいいので、ぜひそれは進めていっていただきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

いろいろあるんですね。これは、だから、今、企業などの、これは産業局に関係したことだと思いますが、企業なんかで乳児保育所があるのは当然、そんなことがないような企業はだめ。おっぱい張っちゃうとなかなか仕事しづらいですね。職場の近くに、ちゃんと3歳以下の乳児保育所があるというのは当然。ビルにおいて一時保育所があるのは当然、当然です。商業施設において保育所があるのは当然という動きが出てます。首都圏では、保育所がなかったらビルとしての値打ちがないぐらいの議論です。うちのビルは保育所はございますみたいなことを虎ノ門あたりでは言ってます。

大阪ではそこはどないなってるんやと。そこらは、産業局はどない考えとるんやろというのは、ちょっと私なんかは思います。ちょっと時代からおくれとんちゃうか、それではいかんのちゃうかというふうには思います。

これ、そんなことは産業局は考えたこともないんでしょうね、きっと。考えたこと

あるんやろか。考えてるんやろか。

大成委員

すいません、ちょっとずれるかもわかりませんが、私、保護司もしております、先日、高校3年生の女の子がただいま妊娠7カ月でして、卒業したら3カ月ぐらいになるので、託児所に預けて働きたいのんやと言いますので、区役所に連れていきました。

そうしましたら、区役所のほうで、一緒になって託児所のあるところを探しましょう。あなたが何をしたいのか、そういうことをきっちりとこれから相談していきましょうということで、きちっと説明してくれましたので、大阪市も割にやってんねんなと思って帰ってきたんですけれど、以上です。

森栗会長

区役所がやってくれたんですか。

大成委員

はい。

森栗会長

なかなか見上げたもんですね、区役所。

藤井平野区長

一つには生まれる前からの、特にやっぱり若年性のお母さんたちというのはリスクな部分もありますので、生まれる前からのその方、あるいは、生まれてくる子どもの支援みたいなもの、子育て支援室を設けまして、あるいは乳児健診ともタイアップ

するなり、情報提供するなりということで、そこら辺でキャッチをして、指導するというのは、割と以前から地道にはさせていただいているんです。あまり目立たないですけど。

森栗会長

そういうのは目立つといいですね。しょっちゅうそれがあると問題なんですけど、でも、いつでも簡単に頼れるように、サポートしてくれる人があったら行けるんじゃないかと、誰でもぱっと手を挙げたら、ずっと行けるようにね。

大成委員

初めて知りましたからね。そういうことがあるということ、初めて知りました。

藤井平野区長

一番怖いのは、確かに母子手帳をとりに来てくださると、そこをキャッチして、特別にお若いお母さんなんかの指導は強化をしているんですけども、そもそも、その手続そのものを多分されていなかったりすると、そういう方が一緒に来ていただかないと、見えてきていないと部分は。

森栗会長

漏れちゃうとね。

藤井平野区長

そうなんです。そこは、ぜひ地域の方にも、ちょっと御支援をお願いしているところでございます。

森栗会長

そうですね、これ虐待の問題も一緒ですよ。どうやって漏らさないようするのか、いつでも声を挙げたり、手が挙げるような、そういう形にしていくということですよ。なかなか区役所だけでは難しいところもあるので、それぞれ担当がやらなあかんことがあるん違うかなというふうに思います。

ほかにどうでしょうか。

梶木委員

先ほどのビルの中に託児所という意見がある一方で、やはりきちんと育児休暇がとれるという、そのおっぱい張ってまで働かなくても、その時期はきちんと育児休暇がとれる制度とか、そのビルの中で子どもを育てることが、本当にいいのかというような、やはり園庭のあるようなところで、子どもが育つほうが、子どもにとってはいいんだよという、その一方で、子どもの目線から見たときの育ちの部分を、やっぱり失ってはいけないと思いますので、親が育てやすいような環境をつくるより、それも大切なんですけど、それはものとして子どもを扱うのではなくて、やっぱり子どもは人として成長していきますので、人として育て、一番、子どもにとって、どういう環境がいいのかということを決して忘れてはいけないと、私は思いますので、ぜひ、その視点を入れた施策をしていただきたいと思います。以上です。

森栗会長

それは、どこがやるのかなと、ワーク・ライフ・バランスではなくて、保育の問題ですね。

内本局長

認可するには、先ほど言われました園庭とかがなければ認可できません。ただ、認

可外でやっておられる部分については、一定ニーズがあって、やむなしでということなので、我々のほうも指導には入るんですけども、園庭を設けなさいというような、そこまでは言えないので、だから認可外という扱いになっています。

事業所内保育所も、それを進めるかどうかというのはあるんですけども、それは事業者に対してのやっぱり働きかけなので、それはすみません。市民局のほうの仕事になると思います。

森栗会長

結構、難しい問題で、現状、まだここは待機はいっぱいあるんですね。

内本局長

待機児童 224 名ですね。待機児童という厚生労働省の定義にかからない、育休中だけでも、入りたいけど入れないというような人たちも入れると、3,000 人近く。

森栗会長

この問題は施策を充実すればするほど、どんどん出てくるんですね。出てくること
が、また、重要なことだという。言いたくても言えないという状況が今までたくさん
ありましたので、だから、そこをどうするか、これもまた、役所は縦が割れているの
かな、どこが担当するんですかね。

内本局長

待機児童はこども局です。

森栗会長

こども局ですか、結構難しいですね。でも、きょう出てきた議論は、お伝えいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。各区役所でも、いろんなことをやられてます。

そしたら、こども青少年の自立支援につきまして、お願いします。

谷口課長

御説明いたします。

7ページの上段をごらんください。こども・青少年の自立支援ということで、まとめた事業一覧となっております。自立支援に関わる事業では、基本的には教育委員会で行っているものと、こども青少年局で行っているもので、専門家や専門の団体が関わっているものが多くなっております。

なお、体験事業などの四つの分類に入らないものを、その他として7ページの下段から9ページまでにまとめておりますので、あわせてごらんください。以上でございます。

森栗会長

それぞれの皆さんの立場から、いかがでしょうか。

河島委員

お世話になっております、子ども会担当の者でございます。河島と申しますが、140番目の若者自立支援事業という欄がございます。そして、こども青少年局さんが御担当いただいて、15歳から39歳の就職できないでいる若者への支援ということでございますが、今、本当に悲しいことに、今、いろんな事件があるたびに、この年代の方々の無職ということがよくございます。どうして若い方々がお仕事ができないのかなという疑問がいつもありますが、この支援というような形は、どういうふうな

形で御支援をしていただいているのでしょうかと、ちょっとお尋ねさせていただきたいです。

谷口課長

それでは、お答えいたします。この若者自立支援事業でございますけれども、青年期になってもまだ、就労についていない、社会参加ができていないという方々に対しまして、その社会参加に向けた取り組みとして、相談事業とか、あるいは体験、いろんな仕事を体験するとか、そういうふうな事業を取り組んでおりまして、こういう結果になったというのは、なかなかわからないんですが、ひきこもり、あるいは不登校等々の結果として、まだ、成人になったとしても、なかなか社会参加ができていない方々に対する支援という取り組みをさせていただいておるというところでございます。

森栗会長

なかなか具体像が見えてこないですよ。ハローワークでもそれなりにキャリアをつけて、社会に出ていけるようにやってくれたりするんだけど、そこに行ったらいいよって言ってくれる人が周りにいるといいですよ。なかなかそこが難しいですよ。施策がいろいろあるっていうのはわかるんですけど、具体的にどうなってるんやろなっという、そこがちょっとわからへんですよ。

この138番のメンタルフレンド訪問援助事業なんかはなかなかいいですよ。いいような感じはしますけど。私もいっぱい挙げてもらっていいなって思ったら、具体例がわからないですね。これね。一覧はわかるけど。なかなかこうコメントしづらいところがありますね。一応全部いきましょうか。そのほか事項の説明をお願いします。

谷口課長

その他につきましてはちょっと体験事業などの分でございます、四つの分類に入らなかったものをその他というふうな形でまとめさせていただいております。それが9ページまでそういう、その他という分類に4項目に入らないものについてそのように整理させていただいたところです。以上でございます。

森栗会長

各区でいろんなことしてるんですね。

ちょっと具体がわかりにくくてですね。コメントを皆さんしづらいのではないかなというふうに思います。でも、せっかく集まっていたきまして、それぞれ御専門の方々ですので、自分の所属、御専門の立場からこの施策について個別のことで結構ですので、何かこの際、ぜひともコメント、御意見をいただきたい。全てですね。個別にわけないですね、ぜひどれでも結構ですので目についたやつで自分はここのところがこう思うとかということをお意見をいただけたらと思うのですが、ちょっと参考資料1の順番で無理やり全員しゃべってもらおうと思ってますので、ちょっと考えてください。無理やりですね。地域の中で子どもたちがとっても重要だということそれぞれの区の中でいろんな活動で事業に関わってるんちゃうかなと思うので、こういういろんな取り組みがあるということ、地域振興会の牛島さん、どのようにお考えなのかなということからお話を伺いたいと思います。

牛島委員

地域振興の牛島でございます。私、24区代表なんですが、私住んでおるところは淀川区でございますので、淀川区が一番身近なところなので、淀川区のことをちょっとしゃべらせていただきます。

子どもたちに対するいろんな行事がございますが、淀川区、区子連、淀川区子供連合協会というのがございまして、大変活発に子どもたちの健全育成、それから体力づく

りで毎月のごとくソフトキックの大会をやっておりますし、それから子どもたちに正月から正月15日、20日ぐらいに子どものたこ揚げ大会とか、それから秋には子ども文化のつどい、これは各淀川区18連合ございまして、その子どもたちが全員参加いたしまして、歌とかダンスとか劇とかいろんな行事に携わっております。それから、夏はこの間ですが、小学校のキャンプ大会がございました。それで淀川区の区民祭りが来月行われますが、そのときは18連合の子どもたちが全員趣向を凝らしまして、みこしで皆さんの前に御披露すると。大変有意義な行事を区子連、体協がやっております。またその援助として、青指、福祉の皆さんが巡視とか、いろいろな各連合の行事の手助けをしております。

ここに154番、成人式の集いというのがございますが、これも青指が主体となつて、淀川区では主体となつてやっております。

昔、昔といつても3年ほど前なんです、3年ほど前までなんです、青指、福祉、それから区子連、体協、全部地域振興会の中にございまして、地域振興会、それで社協の協力はもちろんです、そこらで1年間の行事案を出していただいて、それに相応する協力金を出しておきまして、今は地活協というところで皆さんいただいております、地域振興の場合、まあ淀川区の場合ですが、青指は大阪市からの助成金等がございますので、10万円ぐらい。子ども会はほとんどございませんで、四十五、六万、そういうふうに地域と青指とか子ども会とか福祉とかいうのは本当に密接な関係があったんですが、ちょっとこれ泣き言になります、現在の地活協になりますと、その子どもたち、その青指、福祉、子供会と地域振興会、連合会がおんなじ位置に属しますので、最近では地域振興、大阪市から補助金が打ち切られておりますので、淀川区220町会ございまして、そこから寄附金1万円ずついただきまして、220万円で淀川区の地域振興は保っておるというわけで。これは24区のほとんどの地域振興、連合会が皆さん同じような苦勞をなさっております。本当に地域としては青指、福祉、それから区子連、体協、この方々のおかげで地域があらゆる行事が全うさ

れておると思って今でも感謝して我々連合会長全員でその方々をお呼びすることになっております。以上です。

森栗会長

ありがとうございました。

お手元の資料では8ページに淀川区で174番ですかね。小学生の読書活動支援事業児童生徒の体力作り支援事業というのが載ってございまして、こういうのも今のお話の中の一つかなと思いますし、それから3ページのですね、淀川区。

牛島委員

183番も、みこしとか。

レクリエーションのところですか。これも結局子ども会のみこしとか、キャンプとか、たこ揚げ大会、文化祭、それに属すると思います。

森栗会長

そうですね、そういうことですね。それから淀川区で言いますと、多様な保育サービスの中で、訪問型幼児保育推進事業というのをやられているということですね。

牛島委員

一つ抜けましたんやけどね。子ども見守り隊というのが各区にございますが、淀川区ももちろんございまして、先日ですが、地域の企業の方からぜひ協力金を出すからどんなものでしょうと、私のところに来られましたので今ちょっと相談しておるところで企業の方々もだんだんそういうことに目覚めていただいたら大変結構なことなんで、どうもすいません。

森栗会長

いえいえ、地域振興会もとても重要なんです。地域の企業や地域の市民が支えていくということもとても重要で、行政がそれを支えていくということも当然あっていいわけですが、こういう情勢でございますので、その中でいろんな御努力をなされているというのはよくわかってございますので、どうぞ頑張ってくださいと思います。

続きまして、短めで結構です。女性団体協議会のほうから何か。

大成委員

女性団体協議委員会ですけれども、せっかく屋上階でやっておりますので、そこにあります、みをつくしの鐘、あれは今の女性団体協議会の、名前が変わりましたけれども、昔の婦人会が寄付をしたものでございまして、昭和30年5月5日によい子という意味で口径が4尺1寸5分になる金をちょうどヒロポンがはやっている時分に先輩たちが寄付をして、寄付をさせていただいたものです。10時に子どもたちを家に帰れというので10時に鐘を突くように。脇の方には、今の女性会も使ってますけれども、お母さんが子ども抱いてるこのマークがずっと入れてありますので、今も使ってくださいととてもうれしく思います。

森栗会長

私も早く来て、見せていただいてとても感動しました。きれいな鐘ですよ。大阪の心の部分ですね。そこで、きょう会議させていただいて、とてもありがたいと思っております。

特に危険ドラッグの問題が今、大きなことですので、ぜひ女性団体協議会がそういう御趣旨で、こういうことを展開されたということをもっと多く広げていただくことが重要かなと。今、特に危険ドラッグも言われておりますので。ありがとうございます

た。

大成委員

帰りましたら、伝えます。

森栗会長

はい。ぜひともその分を。

それから保護司会連絡協議会の加賀さん。

加賀委員

保護司会の大阪市の会長をおおせつかっております加賀でございます。私ども、実は以前は大阪市内の保護司会は全て大阪市の区役所の中でいろいろな事業を、準備等やっていただいていたんですが、ある年から全て自分でやりなさいということで、保護司会が独自に会の事務を運営するようになりました。これは実に我々にとっては非常な負担だったんですけど、今になって思えば、自分のことが自分で自主運営できるという、非常にいい結果につながったと思うんです。

大阪府下で、今約20何カ所にできてると思うんです。これは全国で一番の実績だということを聞いております。大阪市内でも順次できて、今10何カ所できてるはずなんです。私ども浪速区でも、浪速区役所から事務の移管を受けまして独自に更生保護サポートセンターというのを設置してやっております。これは全く自主運営でございます。そんなことでいろいろと青少年の非行問題また犯罪等の防止についても活動しております。サポートセンターでは、そういうことを相談を受け付けたりとかいうようなこともやっております。

浪速区の中では3中学校がございまして、その3中学校の中で新1年生を対象に、これから9月、10月、11月に向けて、薬物乱用防止教育というのを開催しており

ます。非常に熱心に教育していただける学校もございますが、逆に生徒さんにあんまりそういう知識を植え付けてほしくないということもございます。そういう危険なことを我々が知らしめて、そういうことに手を出さないようにというようなことでやっておりますけれども、あんまりそういう知識を植え付けてもらったら困るというような意見もあるのも事実でございます。

先ほどもちょっと出ておりましたが、子どもさんの妊娠のことについても、実は私どものケースでも随分ございます。やはり低年齢で妊娠するということで、家族から始末しなさいというような非常に悲しいお話が出てくるんですけれども、その中でもなんとか命を守ってやろうということで我々も努力していることは事実でございます。幸い浪速区のほうには、社会福祉法人で愛染園というのがございます。それと協力もいたしまして、浪速区の社会福祉事務所、また保健センター等でも御協力をいただきまして、この間、無事に出産して、男の子がすくすく育ってるという事実もございます。そこには、我々がどのような機関と、どのように連携して何していったらいいかということも勉強しながら進めているということも事実でございます。

それと一番最初に出てきました大学の件なんですけど、確かに浪速区には大学が一つもございません。ただ、先ほども西崎先生がおっしゃられたように、大学に行ってる子は必ず地元の小学校、中学校、高校出ておるんですから、その方たちが自分の地元に戻って、何とかそういうような応援ができないかというような制度が出てきたらいいかなと考えを持っております。ざっとおおざっぱでございますが、このようなことで御勘弁願いたいと思います。

森栗会長

ありがとうございます。自主運営の厳しさとともに、そのことの重要さというものもあるのかもしれないね。中で子どもたちをつかまえるときに、地元の子どもたち、それを大切にしていって、幅広く大学に訴える、連携先を求める、それも重要だけど、

地元の子どもたちはちゃんと押さえていくと。地元の子が地元の子を支えていくという大阪の本来のあり方をきちっとやっていこうというお話ではなかったかと思います。大変ですが頑張っていただけたらと思います。連携先も、ぜひ個々の窓口にして聞けばすぐいろいろあると思いますのでお願いします。

梶木先生には先ほどはいろんなことも教えていただきましたが、何か。

梶木委員

ちょっと追加でいいですか。施策いろいろ見せていただいている中で、不登校っていうのは非常に大きな問題だと思うんですけども、義務教育が終わるとなかなかこの不登校問題取り扱う部分がなくなってきました、それで若者の就労してない子がたくさんふえてしまうというところで、やはりそこからが問題だと思うんですね。学校から離れたときの居場所がないというところが問題で、そういう意味では町の保健室みたいなのがあると、学校の中で保健室登校という手もあるんですけども、学校を卒業しちゃうと保健室がなくなってしまうので、町の中に保健室みたいなのがあると本当はそこに行けるのかなと思うんですが。

それでそのちょっと最初の方に戻るんですけど、例えばプレイパークなんていうような機能は、保健室的な機能も結構持っていて子どもの遊び場に関わるということとは、結構心のケアにつながるんですね。

先ほどの西崎委員のお話、すごくいいなと思ったんですけども、大学と連携すると、大学側にメリットのあることしかしないんですけども、地元の子どもがその地元をヘルプするというのは非常にそこに愛着を持つっていうことと、大学に行っていない子でも行けるんですよ。

そういう意味で、大学に行っていない、社会にもちょっと帰ってきてない子もその遊び場に行けば、また自分も何か役立てることがあるんじゃないかっていうようなところもありますので、子どもの遊びを支援するという意味だけではなく、そういう町

にいてもいい場所があるっていう意味で、今、西成区で実験的に進められていると思いますけれども、その辺にも期待したいところで、実は看護大学というのもたくさんありまして、看護大学を出る人は看護師になったり、保健の先生になるんですね。

そういう保健の先生が遊び場でインターンシップができるっていうような、そういうシステムなんかも大阪市のこういう中でやっていけるとおもしろいかなと思いました。以上です。

森栗会長

僕、だんだん分かってきた。多世代連携ってこういうことなんや。

大阪はそれができてんのや。だから、できてるっていうか、そこまでやるのは大変だけど、指導員をやっておられる方がおられて、上のおっちゃんがおって、また若い人たちが指導された子が、また指導員になっていくみたいなね、なかなかそうはいきづらい問題がいっぱいあんなんけども、それが大阪の強みやなっていうことがだんだんわかってきて、とってお話、勉強になってきました。

その中で地域の青少年指導の中心を担っておられます指導員連絡協議会のほうから加藤さんに何か御意見。

加藤委員

青少年指導委員、加藤です。

先ほど保護司の委員さんから出た、若いお母さんが区役所に相談したらいい話が来てたという話がある。あまり皆に知られてないというところで、保護司さんもそうですけれど、あと青指、青福、PTAとかですね。そういう育成に関わる団体とか、もっと言えばまち振とか、そういうチャンネルを通してPRしていただけたら浸透もするのかなというふうに思いました。

それと、自立支援の話ですけれども、これちょっと怒られるかもしれないですけれ

ども、いろいろスキームがたくさんあるから、逆に自立しよれへんのちゃうかなというふうに思ったりするんですけども。

大体、男性の中で僕が一番多分若いんかなと思うんですけど、僕ら以上の人もそうかと思うんですが、働くっていうのは親見たり、身近な大人見たりして、働いて社会との関わりを持つというのはこういうことなかなと自然に覚えていったりしたもんだと思うんですけども。育成に関心を持った、人間力を高めた、そういう大人がもっとふえればいいのかというふうに思うんです。

だから、手前ごとで恐縮なんですけれども、青指、青福制度なんかの延長線上で拡大していければ、そういう取り組みが拡大していければいいかなというふうに感じております。

それと、牛島委員さん、淀川区の青指、青福制度の話をされていましたが、近年の苦勞なさってるっていう話、僕らも聞いております。

結局、きょうは藤井区長が来られてますけれども、藤井区長は育成問題とか、青指、青福制度、非常に関心持って前向きに関わってられる方だと思うんですけども、区長さんの中にはあまり興味のないというか、青指、青福とかですね、という方もおられて、その濃淡が最近よく出てきているなというふうに強く感じているんですけども。

これは平成25年度からこの青指、青福制度を変えていこうという議論が始まりまして、年度は26年度からそういうことが実施されてるんですけども、この議論されているときから、一度やってみて検証も必要だというふうにも言われておりました。

それで今年度入って大方、実際やってみて実感をしている部分もありますので、ここからはお願いベースではあるんですけども、この年度内に、ぜひまたこの青指、青福制度に対しての専門委員会を開いていただけたらうれしいかなと思っております。以上です。

森栗会長

ありがとうございました。御意見、重々承知しております。

この問題も、それ以外の問題も含めまして、きょう具体的なことが少しわかりにくかったのですが、きちっとチェックの仕方を最後に確認したいと思いますので。

続きまして、河島さん。

河島委員

子ども会は本当にきょうまず青少年局様始め、きょうお集まりの皆様方に一番お世話になっているのが子ども会活動だと思っておりまして、大変うれしく思います。

その中で、やはり一番誰もがいつでも参加できるのが、子ども会活動でございますし、子どもは地域の中で生まれて、そして地域の中で育てて、そして、強い心と、強い体になってもらいたいということを私たち日々念じながら、いろんな活動をさせていただいております。

その中でもジュニア、シニアたちが育ってきておりますのも、一つ心強いかなと思っております。

それから先ほどちょっとお話の中にもありました、弁護士さんのほうでございましたか、女性の御担当の方が望まれなく生まれてくる子どもの幸せを願って、ちょうど1日、2日前くらいでしたかしら、テレビで見ましたとき、行政が関わらないところの民間の方が大変御指導をしていらっしゃるのを見まして、どうして行政のほうは関わらないのかな、行政はどういうふうになっているのかなと疑問を持っておりました。

その辺は今回このお話の中から何かちょっと助けてもらえるところがあれば、そういう生まれてくる子どもが幸せに育っていける場所があるということは、うれしいなというふうに思いました。

何よりも子どもを育てている子ども会でございます。これからもよろしく御指導と御協力をお願いしたいと思います。

森栗会長

ありがとうございました。

先ほどもありましたように、そういう活動が地域で支える活動が見える化しているということが一番大切かなというふうに思いますね。

それから、古島さんお願いします。

今までのお話を聞いていただいて。

古島委員

古島です。

きょう資料を拝見しまして、いろいろ多種多様な充実した事業がなされているなというふうに思ったんですけども、これが対象となる方にどれだけ周知されているのかなというところがちょっと気になりました。

恐らく、広報誌なりパンフレットなり作成して、広報活動されているのだろうとは思いますが、実際、対象となる方がこれらの事業を知らなければ、利用につながらないわけで、宝の持ち腐れになってしまう可能性もあるかなと思いますので、そのあたりの周知活動がどうなっているのかというのが気になったのと、実際に利用の実績がどうなっているのかなというところがちょっと気になりました。以上です。

森栗会長

そうですね、それでないとちょっと実態が見えてこないですね、もうひとつね。ということで、この件に関しましても、どういうふうにされているのか、本当にそれちゃんと伝わっているのかどうか。そのことも含めてチェックの体制が重要ではないかと考えます。

続きまして、白國さんですね。民生委員児童委員協議会の白國さん。

白國委員

協議会の白國でございます。

幾つか申し上げたいと思いますけれど、大阪市の民児協としては300にわたる地区で子育てサロンというのを市民児童委員や、児童委員を中心に行っております。

ここ3年は、中学校とかの連携強化というようなことで、いろんな地域で、単に、儀礼的に入学式や卒業式、運動会といったところだけで学校と関わるのではなくて、いろんな情報の交換であったり、住むところを毎年ふやしていったというようなところで、かなりの地域では学校サイドから個別事案についても支援、あるいは共同で取り組むようなことが求められておるというようなことで、虐待はもちろん、いろんなことについて他の機関と連携を強化していると、それが現況でございます。

ずっと話を聞いておりますと、きょうの資料2の、子ども子育て、そういったところの資料が、多分、きょうにいただいている資料でも圧倒的に多いと。例えば、犯罪も、中学の犯罪というのは大変大阪の場合は数も多ございますし、深刻であると。その青少年の自立支援ということやったら、たった1ページとか、半分もいかないと。これは、恐らく、いろんなのは子ども子育て支援制度を来年に控えているような話が出ておりますけれど、どうしても保育所の待機児童の解消というところに、余りにも焦点が当たりすぎて、こういった中学生の非行の問題や健全育成のようなところの施策とか、対応というのは、すごく少ない。いわゆるアンバランスのような現象になってるなど。だから、そういったところについてもしっかりと施策を打ち出していただきたいと。

そういうことを思いますけれど、最初に座長さんのほうからも話がありましたけれど、いろんな事業をやっておりますけれど、例えば、地域の担い手、大学生の人と一緒にっていくというところで、とにかく担い手の育成という点では、すごく欠けるなど。青指であったり、福祉委員を、現実大きな課題として何年間もなり手が無い

というような大きな課題を抱えていると。そういう地域の連携を支える、あるいは子育てを支える、いろんな分野での人材の育成というところを、何か地味なことですけど、先を見据えてしっかりと手を打っていく必要があると。だから、事業がどんどんどんどんしなければならぬと。多彩な事業を求められるということになってまいりますけれど、それを支える人材の育成ということが、一方では大変大事だなと。そこにも一つ、考えてほしいなというふうに思いますけれど。以上です。

森栗会長

ありがとうございました。

次に、社会福祉協議会ですね。全体を見るのに社会福祉協議会はとても重要ですね。

中田委員

済みません。社会福祉協議会とは、私は実質上、充て職みたいなので、本職は児童養護施設の理事をやっております。

5点ほど、あまり時間もなさそうなので感想交えて申し上げたいと思いますが、学生さんを地域の活動に協力してもらおうというのですが、私のところ年間で来てる人が100人ぐらいいますけども、受け入れ側にも絶対コーディネートする人がいないと、うまく来た学生さんも不十分になっていきますし、事業の内容によって中身が難しいかもしれませんが、コーディネート、世話役が絶対要るなというふうに思っています。

それから、これはちょっと言いにくいことなんですが、3ページのこどもの居場所作りの、いきいきと子どもの家事業併存と書いていただいているんで、ありがとうございますけども、20番の次に、子どもの家事業、今、直してくれているんじゃないかと、入れといていただけたらありがたかったかなというふうに思います。

それから、私、自分の仕事をしてる関係で、任意でなさってる仕事と、厳しい法律

で、ある程度公の責任に基づいたものと、ちょっと区分してもらってるとわかりやすい、自主的なものと、市民的な活動がきついものと、公が関わるものという、分けも要るのかなと、この資料を拝見してて、そう思いました。

それから、これは将来のことなんですが、どうしても青少年問題、私たちの青少年の児童福祉のほうでも、地域にほんとに関かれたものにするためにはワンストップサービスできるような機構を、今、ときどき児童相談所を開けたりとか、議会を開けたりとか、いろいろお考えになってるみたいなんですが、ほんとの地域というのは、どれくらい考えたらいいいのかということ言えば、やっぱり中学校に一つなのくらいにいろんなものができる機能を集めた将来構想の、そういうことを考えたほうが、私、行政効率が上がるんじゃないかっていうふうなことを、外国の例なので恐縮なんですが、見てきたりしたので。ぜひ、そうしていただいたほうが、ほんとにうまくいくんじゃないかなっていうふうな感想を持っております。

それから、さっきの公的責任とそれとの絡みなんですが、7ページに、146、153というのがあるんですが、その他と言うよりも、国の責任で今後おつくりになる場合は、私ですけども、事の深刻さを考えると結構な人数が要るので、ちょっと1項目つくっていただいたほうがいいのかと思いました。以上でございます。

森栗会長

ありがとうございました。

次に、西崎さんのほう。先ほど失礼しました。

西崎委員

失礼いたします。大阪市会教育子ども委員会という常任委員会のきょうは代表として参加させていただいたんですけども、教育というのを、きょうは四つに分けて議論されております中で、絶対ひっくるめて、今、私も思っているところを述べさせていた

だきますと、この委員会でも施策に対してとか、さまざまな議論を重ねております。

今のこの現状を見ておりますと、やっぱり教育に関しましては地域と、家庭と、そして学校との連携。そんな中で、先生方も一生懸命頑張っておられるんですね。そして、地域の方も本当にそれぞれの役職、ボランティア等も含めてほんとに頑張っていると思います。また、行政のほうもいろんな施策考えて努力しておられる。そんな中で、私が今、一番欠けてるのは、究極的にやっぱり親なんですね。今の親、親が子どもに対する教育、これの忙しさにかまけてといいますか、社会の情勢を踏まえてといいますか、非常に親の教育力が低下しているなというのを私は一番感じております。

そんな中で、今のところ、まず親への教育をどうするかというのがなかなか施策としても上がってきていないし、議論の場にも出てきていないというのが一番感じておるところでございます。

そして、きょう、話がいろいろ出ておりました、人材の育成でありますとか、人間力のアップでありますとか、これらに関しまして、それぞれの方の質の向上というのが非常に図られておるんですけれども、この質が向上した中で、今度はじゃあ、質と量の問題になってきまして、量をふやさなければならない、学校の先生も足りない、そして、いきいき活動の、いきいきの指導員の数も少ない。さまざまな問題点、ソーシャルワーカーの数も少ない、そのような中で、量をふやす、これイコール、お金の支出なんですね。ですから、教育にかけるお金という部分、量をふやすという意味でも、このお金というものの使い方、限られたお金の中でいかに、大阪市の中で教育の中にお金を使うのか、そして、またお金を使っても、そのお金の使い方の中身、内容がどうなのかというところを今後しっかりと私としても議論していきたいなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

森栗会長

ありがとうございます。

続きまして、家庭裁判所の春田さんのほうから。

春田委員

家庭裁判所の春田でございます。私は、きょうお話を聞いていて、あるいはこれまでの経験から、青少年問題って非常に幅が広いなと思うんですが、私の立場では、非行問題というところだけの窓から見てきた経験ですので、非常に狭い意見や、感想になるかもしれませんが、今まで何人もの委員の方から御発言がありましたように、非行の少年たち見てると、やはり家庭の中で十分な育ちがないというのが、ほんとにその家庭の問題というのは大きな原因の一つであることは間違いありません。

今、親御さんへの働きかけのお話もありましたけれども、さまざまなこういう事業が展開されているわけですが、先ほど古島委員からもありましたが、こういうことをまさに知らないんですね。こういうところに早い段階からきちんとつながって、さまざまな事業や援助、支援を受けられれば、早い段階で非行の芽が摘めるというケースも少なくないんだというふうに思います。どうやったらこういうところにつながっていくんだろうかというのが、非常に難しいところだと思います。ほんとに生活に追われて、社会の中のいろんな、こういうサービスについて関心が持てないと言いましょるか、関心を持つ余裕もないと言いましょるか、そういう方々もたくさんいますし、どうそこに情報を伝えていくのかということで、先ほどの保護司の立場からのお話もありましたけれども、そういう形でつながる、私たちのところに事件として来た場合に、調査や審判の中でいろいろな機関につなげていくということはできるんですけれども、その前の段階で、それはやっぱり地域をどれだけ生かしていくかということじゃないかと思うんですね。

そこが、やっぱり非常に難しいところだと思うんですけれども、私は、生活の本拠地は関東なものですから、関西とはまた雰囲気が違うんですが、関東は、いわゆる人と人の距離が関西に比べると遠いです。関西に来て思いますのは、非常に人と人の距

離が近いというように思います。何か、ここは強みじゃないかなと思うんですね。「あめちゃん食べる。」と言うおばちゃんがたくさんいるという話も、ほんとかどうかわかりませんが、聞きましたら、そういういい意味でのおせっかいといいましょつか、そういうものが地域の中から、少しずつ関西でも、やはり少なくなってきたりするのかもかもしれませんが、そういう強みや、いい部分をぜひ生かして、サービスにつなげていくということが、何かできないかな。例えば、自治会の活動の中で、そういうことを充実させていくとか、強化していくことですね。

児童虐待については、かなり浸透してきて、一般市民からの通報の件数も非常に多くなっているというふうに聞いています。そういうふうに一般市民からの青少年を健全に育てるというのは、これからの日本を支えていく人たちを育てるということですから、そこにつながるような早い段階での非行の芽を摘むということに、多くの方々が意識を持って、何かこうしてみたらとか、こういうことあるよとかいうことを語りかけていったり、話していくということが、草の根的には非常に大事なことなんじゃないかなというふうに思います。

なかなか、行政のしっかりした事業とか、いろんな形での取り組みとした難しいのかもしれないですけども、何かその辺ができると、ほんと違ってくるのかなというふうに思いました。以上です。

森栗会長

ありがとうございます。

私、神戸の人間なんですけど、圧倒的に大阪は人間関係が近いです。信じられないくらい。めちゃめちゃ有利です。だけど、昔に比べて難しい問題がいっぱいある。その議論は、先ほどから議論している周知をどうするかとか、広報をどうするかとか、いったいどこまでできてるのかという実績をちゃんとチェックするとか、結構やらねばならんこと、担い手のこととかいっぱい出てきますが、圧倒的に有利であることを

前提に、この町の子どもたちの育成というのを真剣にやっていく、連携を深めていくのはとても重要なことだというようにだんだんわかってきました。

最後に、富士原先生お願いします。

富士原委員

青少年福祉委員の代表として来ております富士原でございます。先ほど、加藤委員が、最後、お願いにということで出ました、青少年指導員、青少年福祉委員の制度についての議論を、専門委員会を立ち上げていただいて、もう一度再考していただけたらなということ、私のほうからも切にお願いをしておきたいと思っております。

それと、先ほどの子どもたちの行き場がないうんぬんという話の中と、大学生の有効利用うんぬんとかというようなことも含めた話でございますけども、私、地元で、商店街の役もさせていただいております。今、どこの商店街もシャッター商店街といわれるような、全く入居しない、ずっとそのままシャッター降りたままの商店街の一角もたくさんございますが、あれをもう少し有効利用するという、和歌山大学が和歌山の駅前のそんな商店街を活性化するために少しやりかけたようでございますけども、なかなか民間主導では経費倒れが起こすのか、長続きしないというような例もあるんですが、地元を巣立っていった子どもたちが地元へ戻ってきて、今の、小さな小中学生の子どもたちと交流をするということにプラス、60歳定年で、今は先生方がこの二、三年、大量に退職されておるという現状もあるので、そういうリタイヤをされた方々にも地元にもう一度貢献をしていただくような場を提供するに当たって、何か商店街のシャッター部分を使えないのかなと。そこはもう少し行政が経費をある程度捻出して、投資していただければ何とかなるんじゃないかというような勝手な思いつきが一つ。

それから、もう一つは、これは全然、漠とした話なんですけれども、大阪も含めて子育て支援、それから妊娠されてからの支援等は非常に充実してるというのは、き

よりの資料を見させてもらってよくわかるんですけども、この何年か先に、少子高齢化が余りにもいきすぎて、就労人口が減ってきて、外国人労働者を招かないかんじゃないかというような報道もあるわけですが、何か子どもを、出生率を上げる何か手立てというものが無いのかなと。大阪に住んで、二人目、三人目の子どもをつくることで、何か大きなメリットが大阪でやったらあるというようなことで、何か出生率を上げる工夫が無いのかなと。子どもさんができてからの支援は十分できてるんだけども、子どもをつくるという、今の若い人らはなかなかそういう気にならない。子どもをつくるとお金がかかるんで、もういいわというような話もよく聞くんですけども、何かその辺は、これから長い先のスパンで考えると、もうそろそろぼちぼち手を打っておかないと間に合わなくなっちゃうんじゃないかというような、これは漠とした感想でございますけれど。以上です。

森栗会長

ありがとうございました。

まだまだ、きっと御意見は多々あるとは思いますが、きょう、事務局のほうで大変努力していただきまして、たくさんの施策を各部局から集めていただきましたが、ちょっとこれでは私も、お話を聞きながらこれでは具体像がちょっとつかみにくいので、数の問題ではなくて、もう少し具体的な中身の問題を御提供いただける形にしたほうがいいのかというふうにちょっと感じてございまして、その点は、私のほうの配慮不足で大変申しわけございませんでした。

きょう出てきました議論は、きちっと整理いただきまして、その上で今後の施策にぜひ御反映をいただけるようお願い申し上げますとともに、取り上げましたたくさんの各区や部局の施策につきまして、出すことが意味があるのではなくて、それがどないになりましたかということをきちっと問い合わせていくことも重要なことではないかなと思います。

そのときに、きょう一番重要なことは、それがどの程度周知徹底しているのか、どういう実績があったのかということも重要かもしれませんが、そもそも周知徹底がしてるのか、どういう効果があったのか、それは量的なものだけではなくて、質的なもの含めてですね。それから、担い手不足のような問題、そこらのことはどうなるんだろうかと。というようなこと、それから、ワンストップサービスになってるんだろうか。こういったことも含めて考えていかねばならんことではないかなというふうに思います。

各、それぞれの施策についてきちっと問い合わせをしていただきたいし、その中で、周知徹底と、ワンストップサービスの問題でいえば、こども青少年局の果たすべき役割というものも、大きなものがあるのではないかと考えます。そういう中で、今後の施策を御検討いただくことが重要なことではないかなと思いついておりました。

地域振興会の活動は大阪の財産だと思ってございます。時代が変化する中で、なかなか難しい部分もあったのかもしれませんが、いろんな施策をつなぐというところもやはり必要なのではないかなという御議論も先ほどあったかもしれませんが、また、青少年指導員の、これだけ努力してくれてる方々、町の資産としてどういうふうにもっともっと位置づけていくのか、生かしていくのかということを実際に考えて行く必要があるし、その委員会を検討しなければならないという御議論もございましたが、そのことも含めて、御研究いただけたらというふうに考えてございます。

先ほど、春田さんのほうから、大阪はなかなか有利じゃないかというお話がございましたが、めちゃめちゃ有利だと思っています。みんなが地域活動にそげれる時間があるんです。地方に比べればずっとある。そして、今までやってきた実績もいっぱいあるんですね。それを地域でもう一遍どういうふうに展開するのか、きょう、西崎先生からほんとにすばらしい御提言をいただきまして、やっぱり地域のもう少し年取った人が子どもたちを指導していく、そういう形の枠組み、大阪の地域の何か命の連続

みたいなことをもっともっと難しい時代の中で大切にしていって、そういうことを支えていく施策であり、そして、主体的な皆様方の活動であり、それが簡単にわかりやすいような形にしていくということが重要ではないかなというふうに思っています。

その割には、きょうはいろいろ並べたんですが、わかりにくかったですね。意見が言いづらかって、大変申しわけありませんでした。事務局は一生懸命やってもらいまして、私も一生懸命、意見を申し上げたんですが、一生懸命だけでございまして、わかりやすくするということがちょっとできておりませんで、来年度以降はもっとわかりやすくするというところに力点を挙げてやっていきたいと思っています。

今後ともどうかよろしくお願ひしたいと思います。

というような意見を言って終わるのかな。さまざまな意見ありがとうございました。これらの意見を生かしながら、大阪市において今後の青少年育成に取り組んでいただきたいと思っています。どういうふうに反映したかということが見える化しておいてくださいね。一般的な話じゃなくて、きょう出た議論が来年度、どうつながっていくかというのは、見える化することが、この会議の中の見える化することが重要ですね。ということで、それぞれの施策に対するチェックもよろしくお願ひしたいと思います。

司会のほうに返したいと思います。

谷口課長

森栗会長には議事進行まことにありがとうございました。

委員の皆様方には長時間にわたりまして御協議いただきましてまことにありがとうございました。

本日の協議内容につきましては、各区にお伝えし、各区におきましても今後の事業に反映していただけるようにしたいと思っています。

それでは、これをもちまして第2回大阪市青少年問題協議会を閉会いたしたいと思います。

まことにありがとうございました。

閉会